

更新版
入札説明書等に関する質問に対する回答

1. 本書の位置づけ

本書は令和3年9月6日に三重県が公表した「実施方針等に関する質問に対する回答」のうち、回答内容を更新するものであり、「入札説明書等に関する質問に対する回答」よりも優先して適用されるものである。なお、本書で示す内容は更新対象のみを示す。

2. 更新版

更新箇所を下線部で示す。

No	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答	回答（更新版）
190	様式集	6	1				競争入札参加資格確認申請書	競争入札参加資格確認申請書は代表企業のみが提出するものという理解でよろしいでしょうか？その場合、「三重県建設工事入札参加資格資格者名簿登録者」及び「三重県電子調達システム（物件等）利用登録者」は代表企業のみが所持する番号を記載するというのでしょうか？	競争入札参加資格確認申請書は代表企業のみが提出してください。 「三重県建設工事入札参加資格資格者名簿登録者」及び「三重県電子調達システム（物件等）利用登録者」は代表企業が所持する番号を記載して下さい。	競争入札参加資格確認申請書は代表企業のみが提出してください。 「三重県建設工事入札参加資格資格者名簿登録者」及び「三重県電子調達システム（物件等）利用登録者」は、 <u>競争入札参加資格申請時点において、代表企業が当該登録番号のいずれかを所持している場合は記載して下さい。</u> <u>競争入札参加資格申請時点において、代表企業が「三重県建設工事入札参加資格資格者名簿登録者」及び「三重県電子調達システム（物件等）利用登録者」の登録番号を所持していない場合は様式 6-1 に記載のある添付資料を様式 6-1 に添えて提出して下さい。</u> なお、落札資格については原案のとおりとします。

No	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答	回答（更新版）
192	様式集	6	1				競争入札参加資格確認申請書	<p>三重県建設工事入札参加資格者名簿登録者の登録番号についてですが、共同化統一業者コードと三重県業者コードのどちらを記載すれば宜しいでしょうか。また、代表企業が建設業者で無い場合はどのように記載すれば宜しいでしょうか。 （建設業者が構成企業として参加した場合）</p>	<p>三重県業者コードとしてください。 代表企業が建設業者で無い場合は、三重県電子調達システム(物件等)利用登録者の登録番号を記載して下さい。</p>	<p>三重県業者コードとしてください。 代表企業が建設業者で無い場合、<u>三重県電子調達システム(物件等)利用登録者の登録番号を競争入札参加資格申請時に所持している場合は記載して下さい。</u> <u>競争入札参加資格申請時点において、代表企業が「三重県建設工事入札参加資格者名簿登録者」及び「三重県電子調達システム(物件等)利用登録者」の登録番号を所持していない場合は様式6-1に記載のある添付資料を様式6-1に添えて提出して下さい。</u> なお、落札資格については原案のとおりとします。</p>